第3期医療費適正化計画 PDCA管理様式

1. 目標に関する評価

- (1) 住民の健康の保持の推進に関する目標
- ① 特定健康診査の実施率に関する数値目標

2018 年度	2019 年度	2222 5			
		2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度 (目標値)
51.9%	53.0%	51.2%	*52.2% 【速報値】		
53.9%	57.2%	60.4%	63.6%	66.8%	70.0%
【取組】 特定健診の実施率向上のため、県民向けの特定健診の普及啓発や、保険者間で情報共有を図る保険者情報交換会の開催に加えて、診療における検査データを活用できる体制を整える等、医師会・国保連合会等の関係団体と協力して取組みを実施しています。 【課題】 新型コロナウイルス感染症の蔓延の影響により減少していた特定健康診査の実施率については、2021 年度の速報値では再び上昇に転じました。しかし、新型コロナウイルス感染症の蔓延以前の水準には達しておらず、引続き実施率を上昇させるための取組みが必要です。					
					とは大切です。定
	53.9% 【取組】 特定健 情報交換会の開)関係団体と協力 【課題】 新型コ 021 年度の速報 、ておらず、引続 新型コロナウイ	53.9% 57.2% 57.2% 「取組】 特定健診の実施率向上の活情報交換会の開催に加えて、診療の関係団体と協力して取組みを実施の関係団体と協力して取組みを実施の関係団体と協力して取組みを実施の関係団体と協力して取組みを実施の関係団体と協力して取組みを実施の関係団体と協力して取組みを実施の関係では再び上昇に関いておらず、引続き実施率を上昇されておらず、引続き実施率を上昇されておらず、引続き実施率を上昇されておらず、引続き実施率を上昇されておらず、引続き実施率を上昇されている。	53.9% 57.2% 60.4% 「取組】 特定健診の実施率向上のため、県民向けの特情報交換会の開催に加えて、診療における検査データの関係団体と協力して取組みを実施しています。 「課題】 新型コロナウイルス感染症の蔓延の影響に 1021 年度の速報値では再び上昇に転じました。しかしておらず、引続き実施率を上昇させるための取組みた 新型コロナウイルス感染症の影響下でも、毎年健診を新型コロナウイルス感染症の影響下でも、毎年健診を	51.9% 53.0% 51.2% (速報値) 53.9% 57.2% 60.4% 63.6% 【取組】 特定健診の実施率向上のため、県民向けの特定健診の普及啓発情報交換会の開催に加えて、診療における検査データを活用できる体制の関係団体と協力して取組みを実施しています。 【課題】 新型コロナウイルス感染症の蔓延の影響により減少していた。 021 年度の速報値では再び上昇に転じました。しかし、新型コロナウイルスらず、引続き実施率を上昇させるための取組みが必要です。 新型コロナウイルス感染症の影響下でも、毎年健診を受診して自らの優別を表現している。	51.9% 53.0% 51.2% 【速報値】 53.9% 57.2% 60.4% 63.6% 66.8% 【取組】 特定健診の実施率向上のため、県民向けの特定健診の普及啓発や、保険者間で情況情報交換会の開催に加えて、診療における検査データを活用できる体制を整える等、医師の関係団体と協力して取組みを実施しています。 20

② 特定保健指導の実施率に関する数値目標

2017 年度			第3期記	十画期間		
2017 平度 (計画の足下値)	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
(計画の)た「値)	2010 平皮	2019 平皮	2020 平皮	2021 平皮	2022 平皮	(目標値)
31.0%	32.5%	32.3%	28.9%	*29.5%		
	32.370	32.370	20.570	【速報値】		
目標達成に	35.5%	37.4%	39.3%	41.2%	43.1%	45.0%
必要な数値	33.370	37.470	39.370	71.270	45.170	45.070
	【取組】					
	特定健診・特定	【保健指導の実施率	向上のため、県民向	句けの特定健診の普	音及啓発や、保険者	間で情報共有を図
2021 年度の	る保険者情報交換会の開催等に取組んでいます。					
取組・課題	【課題】					
	新型コロナウイ	、 ルス感染症の蔓延(の影響により減少し	していた特定保健指	指導の実施率は、20 1)21 年度の速報値
	で再び上昇に転じ	ましたが、以前の	水準までは回復して	ていません。		
次年度以降の	引き続き各保険者の保健活動について情報交換する機会をもうけ、好事例の共有及び横断的展開をおこない					
改善について	ます。					

③ メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率に関する数値目標

2017 年度			第3期記	十画期間		
(計画の足下値)	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度 (目標値)
						(日保但)
12.22	9.56	9.30	7.95			
目標達成に 必要な数値	14.35	16.48	18.61	20.74	22.87	25%減 (対平成 20 年度比)
2021 年度の 取組・課題	【取組】 当県の2020(R2)年度特定健診受診者のうち、メタボリックシンドローム該当割合は17.3%、また予備群割合は13.3%で全国平均を上回っています。まずは、特定健診受診者を増やしメタボ該当者及び予備群を顕在化させ、特定保健指導をおこない生活習慣改善を図っています。 【課題】 特定健診受診者数の増加とともに、当県のメタボ該当者及びメタボ予備群は年々増加しています。メタボ予備群からメタボリックシンドローム該当者への移行を防ぐことが課題です。					
次年度以降の改善について	「歩く」をキーワードにして、県下一体となって生活習慣の改善に取組んでいきます。 また、特定保健指導を実施できる専門職を継続育成及びスキルアップするために、人材育成研修事業を継続 開催していきます。					

④ たばこ対策に関する目標

目標	成人(20 歳以上)の喫煙率の低下 * 2022 年度喫煙率目標>>総数 15.7%(男性 29.8%)(女性 4.6%)以下に。
2021 年度の 取組・課題	【取組】 当県の成人の喫煙率は16.0%(R2)で男性:26.1%、女性:7.7%であり、男女ともに改善しており、特に男性は2022年の目標を達成しています。たばこの害は、がんや循環器疾患等の危険因子の一つであるので、喫煙及び受動喫煙防止対策に取組んでいます。 【課題】 がん、循環器疾患等のリスクを高める喫煙・受動喫煙の防止に向け、今後もたばこ対策に取組む必要があります。
次年度以降の	引き続き喫煙・受動喫煙が体に与える害についての普及啓発を行うとともに、改正健康増進法に係る啓発指
改善について	導等に取り組んでいきます。

⑤ 予防接種に関する目標

目標	麻しん・風しんワクチン第Ⅰ期及び第Ⅱ期の接種率 95%以上を維持
	【取組】
	ホームページ等による予防接種の普及啓発や、県民の利便性と接種率の向上を図るため「定期予防接種」の
 2021 年度の	広域化を実施しています。
取組・課題	【課題】
月入川上 計本区	当県の 2021 (R3) 年度麻しん風しんワクチン第 I 期及び第 II 期の接種率は、第 I 期:90.4%、第 II 期:94.8%
	で、目標値を下回っています。感染症の予防や重症化を防ぎ、県民全体の免疫水準を高めるためにも接種率95%
	以上を維持する必要があります。
次年度以降の	引き続き市町や医師会等と協力して、県民が予防接種を受けやすい環境づくりを推進します。
改善について	可色形で中型で医師女寺に励力して、朱氏が予例女性で文ので多り、現場フトリで推進します。

⑥ 生活習慣病等の重症化予防の推進に関する目標

目標	①糖尿病有病者(HbA1c6.5%以上)の増加の抑制
口伝	②糖尿病性腎症による新規透析導入者の減少
	【取組】
	当県は、2019 (R元) 年度特定健診で HbA1c 検査を受けた者のうち HbA1c6.5%以上の者が 9.5%を占め、
	全国 1 位の多さです。医療機関・保険者等の関係者が一丸となって「ストップ糖尿病」対策事業で課題を共有
2021 年度の	し、糖尿病の予防や糖尿病性腎症重症化予防に取組んでいます。
2021 年度の 取組・課題	【課題】
以祖・赤起	糖尿病性腎症を原疾患とする新規透析導入者は 2018 (H30) 年、2019 (R元) 年と2年連続で 151 人と高
	止まり傾向にありましたが、2020(R2)年は 109 人、2021(R3)年は 95 人と再び減少傾向にあります。
	引き続き未治療者や治療中断者を把握し、医療機関への受診勧奨及び重症化予防に向けた保健指導に介入して
	いく必要があります。
次年度以降の	潜在的な糖尿病有病者の掘り起こしのために特定健診受診率の向上、治療中断を防ぐために保険者と医療機
	関等が連携した保健指導を引き続き行っていきます。また、保険者と医療機関等が密に連絡をとれる体制整備
改善について	の推進を図り、保険者が円滑に受診勧奨や保健指導を実施できるよう支援していきます。

⑦ その他予防・健康づくりの推進に関する目標

目標	がん検診受診率の向上(2022 年までにがん検診受診率 50%を目指す)
	【取組】
	がんの予防や早期発見促進のために、生活習慣改善やたばこ対策などがん予防にかかる普及啓発、市町がん
	検診の効果的な個別勧奨の促進等を行い、がん検診受診率向上に取組んでいます。
2021 年度の	【課題】
取組・課題	当県のがん検診受診率は子宮頸がん受診率を中心に改善又は改善傾向にありますが、胃がん、肺がん、大腸
月入7日 * 1末人巳	がんは、目標値(2023 年:50%)までは達成できていません。(2020 年 胃:18.2%、肺:17.8%、大腸:
	19.6%、乳: 42.4%、子宮: 62.9%) また職域におけるがん検診、肝炎ウィルス検査については実施状況が十
	分把握できていません。職域のがん検診受診が向上するよう、受診しやすいがん検診の体制整備、精度管理、
	受診勧奨等に取組む必要があります。
次年度以降の	市町が実施する受診勧奨・再勧奨への支援及び正しい知識の普及啓発を行い、がん検診受診率の向上を図る
改善について	とともに、市町及び検診機関に対し精度管理の取組及び指導を徹底し、精密検査受診率等の向上を図ります。

(2) 医療の効率的な提供の推進に関する目標

① 後発医薬品の使用促進に関する数値目標

2017 年度	第3期計画期間					
(計画の足下値)	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度 (目標値)
75.6%	80.6%	82.9%	84.2%	84.3%		
目標達成に 必要な数値	80%以上を維持	80%以上を維持	80%以上を維持	80%以上を維持	80%以上を維持	80%以上
2021 年度の 取組・課題	【取組】 当県内の医療保険者においては、後発医薬品の希望カードやパンフレットの配布、後発医薬品を利用した場合の自己負担軽減見込み額を知らせる差額通知等に取組んでいます。 【課題】 当県の後発医薬品使用割合は数量ベースで全国平均を上回っています。また目標値も達成できていますが、 今後も医療費抑制に向けて後発医薬品の使用を推進させる必要があります。					
次年度以降の改善について		後発医薬品使用検			引、医薬品販売関係 所促進及び適正使	

② 医薬品の適正使用の推進に関する目標

目標	複数の医療機関から同一成分の薬剤を投与された患者数割合を減少させる
	【取組】
	市町国保及び後期高齢者広域連合においては、重複多剤投与による飲み残しの対策として、同一成分の重複
	投与、12 種以上の多剤投与等について個別通知をおこなっています。
2021 年度の	【課題】
取組・課題	当県の 2020(R2)年度の 2 医療機関以上からの同一成分薬剤の重複投与の患者数割合は 1.89%で、全国
	平均の 1.89%と同じ割合になっています。年齢階層でみると、9 歳以下の若年層及び 75 歳以上の高齢者に多
	い傾向であり、副作用の出現や飲み残し等につながる恐れがあります。医師会や薬剤師会と協力し残薬をつく
	らない取り組みが必要です。
次年度以降の	KDB 等を利用して重複投薬について現状分析し、結果を市町国保に情報提供して対象者の適正受診を促す
改善について	取組みを支援します。また薬剤師会と協力し服薬指導などを行っていきます。

2. 保険者等、医療機関その他の関係者の連携及び協力に関する評価

2021 年度の	当県は保険者協議会、「ストップ糖尿病」対策会議などの場で、医療費適正化や生活習慣病重症予防等につい
	て関係者に情報提供を行っています。また保健事業を展開するにあたり、医師会・歯科医師会・薬剤師会・国
取組	民健康保険団体連合会等と協議し連携を図りながら取組んでいます。
	当県では 2019 年(H31)に医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会と「県民の健康寿命の延伸に向けた
20万度以降の	相互連携・協力協定」を締結し、県民の健康づくり・生活習慣病重症化予防・健康寿命の延伸に取組んでいま
次年度以降の	す。
改善について	また「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に関する庁内連携会議」で協議し、後期高齢者医療広域
	連合及び市町の取組が円滑に行われるよう支援していきます。